

らくのへ

蝶のよりに舞い、
蜂のよりに刺す



六戸中学校 六魂祭

今年は学年別に競い合ったいつもと違う運動会。
「しっぽり」の競技では、3年生(青)の生徒が
巧みに2年生(赤)のしっぽを奪うシーンが見られました。

2 ▶ 3 かえでのまちのできごと

4 ▶ 21 Town News

22 消防署だより/警察署だより

23 ▶ 24 Information

25 11月のカレンダー

26 コミュニティ・スクール活動ほか

サービスの質の向上、人材育成で評価

～青森県介護サービス事業所認証取得～

エスノス六戸福祉センター(杉山浩子理事長)は9月18日、「青森県介護サービス事業所認証評価制度」に基づく認証を取得しました。町内では初の取得となり、サービスの質の向上や職員の職場環境、労働時間の見直しなどに取り組みました。

杉山理事長は、「スタッフの意欲向上に繋がった。3年後の更新に向け、頑張りたい」と意気込みました。



認証書を持つ杉山浩子理事長㊦と杉山和夫常務理事㊧

いのちの大切さを学ぶ

～いのちのお話出前講座～

開知小学校(三上菜穂子校長)は9月30日、4年生児童と保護者を対象とした「いのちのお話」出前講座を開催しました。青森県助産師いのちのお話プロジェクトあかりから講師を招き、いのちの誕生の素晴らしさや、胎児の人形を使って大きさを体感しました。

子宮のモデルを使った出産シーンの実演では、親子の感動シーンが再現されました。



元気に生まれ母親に抱きかかえられる児童

2020年産米全量1等

～町内産米の品質初検査～

10月2日、おいらせ農協六戸支店七百低温倉庫で米の品質検査が始まり、関係者らが2020年産米の出来を確認しました。

町産米の「まっしぐら」の形質や整粒歩合、保有水分のほか、被害粒の程度のチェックを行いました。初検査米1,439袋すべて一等米と格付けされました。



今年の「まっしぐら」の出来を確認する検査員

実りの秋サツマイモ収穫体験

～世代間交流農園収穫～

社会福祉法人もみじ会(齊藤浩理事長)が運営する高齢者施設敷地内で10月2日、七百中学校(見友健二校長)の1年生がサツマイモの収穫体験をしました。

コロナ対策で今年は利用者との交流はなかったものの、農園では多様な形のサツマイモに笑顔と笑い声で溢れていました。参加した沖澤佳莉さんは「農家の大変さを知った。天ぷらで食べるのが楽しみ」とコメントをくれました。



多様な形の収穫に笑顔が絶えない生徒たち



社会福祉に貢献し、表彰された関係者

福祉活動の功績をたたえる

～令和2年度 表彰伝達式～

町社会福祉協議会(田中孝雄会長)と町共同募金委員会(同)は10月7日、町老人福祉センターで表彰伝達式を行いました。例年、町社会福祉大会(町文化ホール)で表彰を行っていましたが、新型コロナウイルス対策として単独で実施、本年度の福祉活動の功労者6個人8団体が表彰されました。



池江瑠花子選手の気持ちを発表する生徒

生徒と地域、大人との理解を深める

～他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会～

六戸高等学校(吉田繁徳校長)は10月16日、「他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会」を開催しました。コーディネーターに県環境生活部青少年・男女共同参画課 山田浩氏、特別講師にフリーリポーター 中島美華氏を招き行われた対話集会は、1・2学年の生徒と地域住民、八戸学院短期大学部学生の約140人が参加、グループに分かれて実際の事例を題材に意見交換をしました。



揚水訓練を実施する消防団員

町の防災のために

～秋の防火パレードおよび消防訓練～

秋の火災予防運動週間の最終日を迎えた10月25日、六戸消防署や町消防団員らは火の用心を呼びかけ、消防車両で町内を巡回しました。

パレード終了後には、総合運動公園で消防訓練が行われ、署員から手順や動作の指示を受けながら揚水訓練が行われました。



真剣な表情で太鼓を叩くポーケレ・パエワイさん®とレーガン・マカリストアさん®

日本の文化に触れる

～「囃子やー」とALTの交流～

町の外国語指導助手(ALT)として赴任しているレーガン・マカリストアさんとポーケレ・パエワイさんの2人は10月13日、町文化ホールで町の有志団体「囃子やー」(田中健一代表)の練習に参加しました。ALTの「挑戦してみたい」気持ちがきっかけで実現、お囃子のリズムや叩き方を体験しました。田中代表は、「共演できる日を楽しみにしている」とコメントしました。

宝くじの助成金で整備

☎ 企画財政課 ☎55-4583

一般財団法人自治総合センターで実施しているコミュニティ助成事業を活用し、公民館やコミュニティ活動に使用する備品等を購入しました。なお、この事業は宝くじの売上の一部を財源としています。



【沖山町内会】
椅子・炊飯ジャー釜・
エアコン・発電機の助
成を受けました。



社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

平成28年1月から、公平・公正な社会を実現するための基盤として社会保障・税番号(マイナンバー)制度が開始されました。

県税手続において、マイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、本人確認が必要となります。提出の際、マイナンバーカードを提示していただくか、通知カードと運転免許証など身元確認のできる書類を提示していただきますのでご協力をお願いします。

☎ 上北地域県民局県税部 ☎0176-23-4241

農耕作業用トレーラをお持ちの方へ — 申告のお願い — ☎ 税務課 ☎55-4494

●農耕作業用トレーラの課税について

これまで償却資産として固定資産税の課税対象であった農耕作業用トレーラが、軽自動車税(種別割)の課税対象となりました。(道路運送車両法施行規則別表第一の変更による)

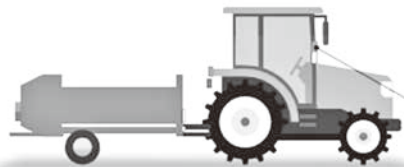
●課税対象となる農耕作業用トレーラの判断基準

農耕トラクタのみによりけん引され、農地における肥料・薬剤等散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農耕機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車

(最高速度35キロメートル未満の農耕トラクタにけん引される農耕作業用トレーラが該当となります)

具体例

運搬用トレーラ
マニュアルプレッダ(堆肥散布機)
など



マニュアルプレッダ
(堆肥散布機)
※(株)デリカHPより引用

●農耕作業用トレーラをお持ちの方

農耕作業用トレーラをお持ちの方は他の小型特殊自動車と同様に**ナンバー登録**が必要になりましたので、該当者の方は役場税務課にて申告してください。

【申告に必要なもの】

- ・印鑑 ・車名/車体番号(製造番号)/型式等がわかる書類(無い場合は、型式等がわかる写真)
- ・販売/譲渡証明書 ※車体番号等がない車両でも申告をお願いいたします。

税負担の公平性を確保するために

税務課 55-4494

滞納整理を強化しています

町税は福祉や教育、健康づくり、子育て、環境整備、防災などの事業や公園・道路などの社会的資本の整備などに使われ、皆さんの日々の生活を支えています。

町では、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には督促状や催告書を発送し、自主納付をお願いしておりますが、それでも納付が無い場合は、財産調査のうえ、滞納処分(差押え等)を行っています。

悪質な滞納案件につきましては、今後、青森県市町村税滞納整理機構との合同による「搜索」も検討しております。

搜索とは、国税徴収法第142条第1項に基づき、**強制的に滞納者宅に立入り、財産を探し、強力な調査のことです。**

この搜索は、裁判所の令状は必要なく、滞納者の意思に関係なく行うことができます。なお、立入りを断ることはできず、妨害した場合には刑法の処罰対象となります。

また、滞納額の全額納付がない場合は、差押えた財産を公売し未納町税に充当します。



テレビなども差し押さえます

自動車の差押え (タイヤロックの実施)



タイヤロックとは、差押えた自動車のホイールを専用装置で固定し、運行を不可能にする装置です。町では、度重なる催告に応じず、納付しない滞納者に対して、「タイヤロック」による自動車の差押えを行っています。

※装置を破損もしくは棄損させた場合、刑法の処罰対象となります。

納税が困難な方は、一人で悩まず放置せず、早めに納税相談を

失業、病気、災害や盗難などやむを得ない事情により納期限内に納付が困難になった場合は、必ず税務課にご相談ください。納税計画を確実に守ってもらうことを条件に、法律の範囲内で納付期限の延長や、分割して納付することができます。何もせずに未納をそのまま放置しても問題の解決にはならず、延滞金の増加、差押えや公売などの不利益を受けることになります。



税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止**および参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していました年末調整等説明会につきましては**開催を中止**することとしました。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページ(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)を作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整に関する各種情報はこちら(年末調整特集ページ)



Q 年末調整の方法について知りたいのですが。

A 年末調整に関する動画(年末調整のしかた、法定調書の作成と提出)を、国税庁インターネット番組Web-TAX-TVに掲載していますので、そちらをご覧ください。

Q 昨年の年末調整との変更点を教えてください。

A 「給与所得控除」、「基礎控除」および「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」および「ひとり親控除」の創設や新たな申告書が設けられるなど、昨年と比べて変更となった点があります。詳しくは「年末調整のしかた」4ページをご覧ください。

Q 年末調整関係の用紙が欲しいのですがどうしたらいいですか？

A 「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そちらからダウンロードしてご利用いただけます。
※令和2年10月に国税庁から、控除申告書を作成するためのソフトウェア「年調ソフト」を提供します。詳しくは次のQ&Aをご覧ください。

Q これまでよりも効率的に年末調整ができると聞いたのですが、どのような方法ですか？

A 令和2年10月から国税庁ホームページなどで提供する「年調ソフト」を利用することで「保険料控除申告書」など年末調整で従業員の方が作成する書類をデータで作成することができます。本ソフトウェアを従業員の方に利用していただくと、控除額の計算が正しく行われますので、控除額の検算事務が省略できるなど、事務の効率化が見込まれます。
また、本ソフトウェアで作成した扶養控除等申告書等をデータで出力し、自社の給与システム等にインポートすることにより、控除額を給与システムに手入力する必要がなくなるなど、さらに効率的に年末調整事務を実施することができます。
※扶養控除等申告書等をデータで提出するためには、源泉徴収義務者が事前に所轄税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要があります。
※「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書は、「年調ソフト」で作成できません。

Q 年末調整の相談や手続をオンラインでできますか？

A 国税庁ホームページでは、年末調整の手続に関する情報を掲載するとともに、ご質問を入力いただくと、AIを活用して自動回答する「チャットボット」を令和2年10月下旬から公開する予定です。
また、従業員の方が作成する書類については、前述している「年調ソフト」を利用いただくことでデータで作成することができますので、ぜひご活用ください。

Q 税務署などへの書類の提出をオンラインでできますか？

A 源泉所得税の納付や徴収高計算書の提出、法定調書の提出は、**e-TAX**で行うことができます。
なお、ダイレクト納付をご利用いただければ、金融機関や税務署に向く必要がなく、即時または納付日を指定して納付を行うことができます。詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。
また、「給与所得の源泉徴収票」は、**eLTAX(地方税ポータルシステム)**を利用することで、「給与支払報告書」(市区町村へ提出するもの)も同時に作成し、税務署と市区町村にそれぞれ提出することができますので、ぜひご活用ください。詳しくはeLTAXホームページをご確認ください。

蜜蜂を飼育されている方へ

蜜蜂を飼育している方は毎年届出が必要です。

蜜蜂の配置について

■提出書類 蜜蜂配置希望申告書・採蜜状況報告書

■提出期限 12月上旬

蜜蜂を飼育するためには、養蜂振興法に基づく飼育届の提出のほか、毎年1月に県民局が開催する配置調整会議において、調整を図る必要があります。

蜜蜂の飼育届について

■提出書類 蜜蜂飼育届

■提出期限 1月下旬

確定した配置について毎年1月1日現在の飼育状況を記載し、提出してください。

上記の届出は上北地域県民局地域農林水産部畜産課に提出してください。届出用紙は、青森県ホームページでダウンロードができるほか、当課までご連絡ください。また、昨年度飼育届を提出された方については、当課から用紙を郵送します。

なお、花粉交配用のみで蜜蜂を一時的に飼育されている方の届出は不要ですが、趣味であっても通年で飼育する場合は届出が必要です。

また、蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育する目的で巣箱を設置する場合は届出が必要となります。

提出様式のダウンロード

青森県農林水産部畜産課ホームページ「蜜蜂飼育届出の義務について」

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/chikusan/mitubachishiikutodokenogimu.html>

上北・五戸地域(合同) 暮らしの相談会

上北・五戸地域の各自治体、社会福祉協議会で行っている相談に地元(十和田・三沢)の弁護士が巡回して、日頃の悩み事などをお聞きします。例えば、家族関係、相続、近隣関係、土地・建物、金銭・借金問題、会社関係・労使問題、事故・刑事事件などです。相談は、1回30分程度、相談料は無料です。お住まいの町以外の会場でも相談できます。

相談日	会場	予約受付
11月2日㊦ ※ 10:00~12:00	東北町役場 本庁舎2階会議室 (人権相談員が一緒にお聞きします)	法律事務所奥入瀬 ☎ 0176-58-5115
11月7日㊧ ※ 9:00~12:00	おいらせ町 東公民館 (「悩みごと相談会」と合同開催です)	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月11日㊨ ※ 13:30~15:30	六戸町 就業改善センター	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月12日㊩ ※ 10:00~12:00	野辺地町 老人福祉センター	十枝内総合法律事務所 ☎ 0176-21-4005
11月16日㊪ ※ 10:00~12:00	東北町 コミュニティセンター1階和室 (人権相談員が一緒にお聞きします)	弁護士法人青空と大地 ☎ 0176-21-5162
11月18日㊫ ※ 10:00~12:00	七戸町 柏葉館1階小会議室	十枝内総合法律事務所 ☎ 0176-21-4005
11月25日㊬ ※ 10:00~12:00	新郷村山村開発センター 2階相談室	松村法律事務所 ☎ 0176-50-1115

相談は電話による予約制となっております。上記予約受付先にご予約ください。なお、詳細は相談会事務局(☎0176-21-5162、弁護士法人青空と大地 内)までお気軽にお問い合わせください。

不動産相談会を開催します

☎ 予約 産業課 ☎55-4495

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。
- 日時 11月17日(土) 午後1時30分～3時30分 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。
- 場所 六戸町就業改善センター
- 予約 産業課(予約受付：11月10日(土)まで)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 薬の飲み合わせにご注意を

広域連合では、複数の医療機関から飲み合わせは避けるべきとされている薬を処方されている方、複数の医療機関から多くの種類の薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています。飲み合わせが悪いと、薬の効果が十分に得られなかったり、反対に薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。

また、それぞれの医療機関では処方薬について適切に管理されていますが、全体で見ると同じ成分の薬が重複して処方されている場合等があります。お知らせが届いた方は、すべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3831

2 新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税(料)を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

☎ 町民課 ☎55-4612

3 保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

☎ 町民課 ☎55-4612

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局および青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

- 期 間 令和2年11月12日(土)～18日(土) 【期間中の平日】 午前8時30分～午後7時
- 【期間中の土日】 午前10時～午後5時

女性の人権
ホットライン

0570-070-810

※一部のIP電話からはご利用できないことがあります。

通常は、土曜・日曜および祝日を
除く平日の8時30分から17時15
分まで相談を受け付けています

柔道整復師・はり・きゅう・マッサージの施術を受けられる方へ

柔道整復師の施術を受けられる方へ

【保険が使えるのはどんなとき】

- 整骨院や接骨院で、骨折、脱臼、打撲および捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)の施術を受けたとき。
なお、骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

【治療を受けるときの注意】

- 単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にはなりません。
(このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担になります)
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険等の対象になりません。

はり・きゅうの施術を受けられる方へ

【保険が使えるのはどんなとき】

- 主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群^{けいわん}、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症^{けいつい}等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けたとき。

【治療を受けるときの注意】

- 治療を受けるにあたって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。詳しくは、はり・きゅう施術所などにお尋ねください。
- 保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅう施術を受けても保険の対象にはなりませんので、ご注意ください。

マッサージの施術を受けられる方へ

【保険が使えるのはどんなとき】

- 筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき。

【治療を受けるときの注意】

- マッサージの施術を受けるにあたって、保険が使えるのは、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。詳しくはマッサージ施術所などにお尋ねください。
- 単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象となりませんので、ご注意ください。

※受領委任制度について…柔道整復師、はり・きゅうおよびマッサージ指圧師の施術に係る療養費について、地方厚生局から受領委任の取扱いを認められた施術師者等が患者等に代わって療養費の支給申請を行う受領委任制度が導入されております。

医療費の適正化のために

保険の対象となる柔道整復、はり・きゅう、マッサージの施術を受けたときの療養費は、皆さまの保険料(税)等から支払われます。医療費の適正な支出のため、次のことをお願いします。

- 施術を受ける際には、負傷原因(いつ・どこで・何をして、どんな症状があるのか)を正確に伝えましょう。
- 領収書を必ずもらって保管しておき、医療費通知等で金額・日数の確認をしてください。
- 施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

※施術内容についてお尋ねすることがあります。…施術日や施術内容について、電話や文書等でお尋ねする場合があります。柔道整復師等の施術を受けたときは、施術内容や施術年月日等を記録し、領収書を保管していただくなど、ご協力をお願いします。

国民年金からのお知らせ

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

あなたの年金 簡単便利な年金ネットで！

◎「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

◎「ねんきんネット」で出来ること

- ・ご自身の年金記録の確認
年金の加入月数、納付状況、免除制度の適用期間などを確認できます。
- ・将来の年金見込額の試算
年金を受け取りながら働き続けた場合などのさまざまな働き方に応じた年金見込額の試算が簡単にできます。
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
誕生月に郵送される紙の「ねんきん定期便」より1カ月程度早く内容を確認できます。
- ・日本年金機構から郵送された各種通知書の確認・・・など

◎「ねんきんネット」を利用するには、ご利用登録(ユーザIDの取得)が必要となります。



「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関する
お問い合わせは下記専用番号へ

TEL 0570-058-555 (ナビダイヤル)

スマートフォンでの
ご利用登録はこちら



050から始まる電話でおかけになる場合は、**03-6700-1144**

〈受付時間〉 月曜日 午前8:30～午後7:00／第2土曜日 午前9:30～午後4:00
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日まではご利用いただけません。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html

国民年金のお問い合わせ先	町民課 年金係	☎55-3431
	八戸年金事務所	☎0178-43-7368

令和2年11月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年1月4日です

六戸霊園管理棟等の使用について

☎ 町民課 ☎55-3431

小松ヶ丘地区にある六戸霊園内の、管理棟および水道、トイレが12月1日～翌年3月末までの間、凍結防止のため使用できません。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

ひとり親世帯臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症に係るひとり親世帯への支援策として、ひとり親・養育者の方を対象に、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付を実施中です。

1 基本給付

- 【1】令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方(全額支給停止となる方を除く)
⇒令和2年8月26日に児童扶養手当の登録口座に支給しました。
- 【2】公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当が全額支給停止となっている方または、公的年金給付等を受給し、児童扶養手当対象相当の児童を監護する方
- 【3】次のいずれかに該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が大きく減少した方
- ・公的年金給付等を受給しておらず、所得額超過により令和2年6月分の児童扶養手当が全額支給停止となっている方
 - ・公的年金給付等を受給しておらず、児童扶養手当対象相当の児童を監護する方
 - ・令和2年6月1日以降に新たにひとり親になった方。

■支給額 5万円を1回に限り支給。監護する児童が複数の場合は、2人目以降1人につき3万円を加算。

■支給手続

- 【1】支給が終了しているため、手続不要です。
- 【2】次の書類を添えて申請してください。
- ・公的年金給付等受給者用の「ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】」
 - ・簡易な収入額の申立書(申請者本人用)、または簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】
 - ・簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)、または簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】
- ※同居する申請者の扶養義務者全員分が必要です。**
- ・申請者の本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)
 - ・受取口座の通帳、キャッシュカード等のコピー
 - ・ひとり親であることが確認できる戸籍謄本等(申請者、児童が全員記載されているもの)
 - ・申立する収入額を証明する書類(給与明細、年金振込通知書、事業収入がわかる帳簿等)
- 【3】次の書類を添えて申請してください。
- ・家計急変者用の「ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】」
 - ・簡易な収入額の申立書(申請者本人用)または簡易な所得額の申立書【家計急変者】
 - ・簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)または簡易な所得額の申立書【家計急変者】
- ※同居する申請者の扶養義務者全員分が必要です。**
- ・申請者の本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)
 - ・受取口座の通帳、キャッシュカード等のコピー
 - ・ひとり親であることが確認できる戸籍謄本等(申請者、児童が全員記載されているもの)
 - ・申立する収入額を証明する書類(給与明細、年金振込通知書、事業収入がわかる帳簿等)

2 追加給付

基本給付【1】または【2】の支給を受けることができる方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が大きく減少した方

※基本給付の支給を受けずに追加給付の支給だけを受けることはできません。

- 支給額 5万円を1回に限り支給。
- 支給手続 ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【追加給付】を提出してください。
- 申請方法 福祉課に持参、または郵送してください。
- 申請期限 基本給付【2】、基本給付【3】、追加給付 ⇒令和3年2月15日(郵送の場合は必着)

☎ 福祉課 ☎55-4492
厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター ☎0120-400-903



県ホームページ

乳幼児予防接種のお知らせ



令和2年10月1日より**定期予防接種にロタウイルス感染症が追加**されました。

定期予防接種対象者は、**令和2年8月1日以降に生まれたお子さまで、令和2年10月1日以降に接種したお子さま**に限ります。

上記に該当しないお子さまは、任意予防接種となり任意予防接種費助成事業対象となります。町指定医療機関**(沼田医院)以外で接種した場合は、役場1階福祉課で申請の手続きが必要**です。

(必要書類：母子手帳、領収書、みとめ印、通帳)

☎ 福祉課 ☎55-4492

インフルエンザ予防接種のお知らせ

☎ 福祉課 ☎55-4492

町では季節性インフルエンザ予防接種の助成を行っています。対象者へは個別に通知しております。インフルエンザの発症や重症化を予防するためにも、流行する前(12月中旬ころ)に接種して予防しましょう。

区分	高齢者	乳幼児等	妊婦
対象者	①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で予防接種法に定められる障害を持つ方	生後6か月以上 小学2年生まで	妊娠の届出をした日から児を出産した間に接種したものの(助成期間中に限る)
持ち物	予診票(水色)、保険証、 障害者手帳(障害がある方のみ)	予診票(黄色)、保険証、母子手帳	
町指定医療機関	沼田医院 福田眼科医院 六戸町国民健康保険診療所	沼田医院	償還払のみ 役場窓口にてご申請ください。

■助成期間 令和2年10月1日①から令和3年1月31日②まで

■助成方法

- 町内**医療機関で接種する方(※対象者により指定医療機関が異なります。上記参照)

病院に予約し、予診票に必要事項を記入の上、接種を受け、自己負担1,000円を支払ってください。接種後に福祉課での手続きはありません。

- 町外**のかかりつけ医療機関で接種する方

病院に予約し、予診票に必要事項を記入の上、接種を受け、費用全額支払ってください。病院で接種後、福祉課へ接種費用の助成の申請をしてください。

助成申請に必要なもの

インフルエンザ予防接種を受けたこと明らかにするもの、領収書、印鑑、通帳
インフルエンザ予防接種料金から自己負担1,000円を引いた額(上限3,700円)が後日通帳へ振り込まれます。助成申請締め切りは**令和3年2月26日③**です。

追加支援

今年度に限り、地域の消費需要の喚起のため、インフルエンザ予防接種1回につき1,000円分の「ろくのへ元気アップポイント事業商品券」を後日郵送いたします。

みんなで防ごう、児童虐待

☎ 福祉課 ☎55-4597

児童虐待に関する事件は、後を断ちません。

私たち一人ひとりが地域の中で子育てをする家族を見守り、様子を気にかけて、何か心配なことがあったらいち早く気づいて専門家につなぐことが大切です。



●児童虐待とは……？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、家の外に締め出す など
性的虐待	子どもへの性交・性的行為やそれを見せる、性器を触る・触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する など
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、拒否的な態度をとる、兄弟間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

●こんなサイン、見落としていませんか？

子ども

- 不自然な傷やあざがある
- 子どもの泣き叫ぶ声や大人のどなり声やいつも聞こえる
- 衣服やからだや髪がいつも汚れている
- 落ち着きなく乱暴である
- 表情が乏しく元気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる など

保護者

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である
- 強い不安や悩みを抱えている
- 子どもの怪我について不自然な説明をする など

児童相談所全国共通
3桁ダイヤル

いちはやく
☎ 1 8 9

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

●子育て中のお父さん、お母さんへ……

ついついイライラして手をあげてしまう、子どもをかわいいと思えない、相談できる人がいない、どうしていいかわからない。困った時や悩んだ時には、ひとりで悩まずにいつでも相談してください。

六戸町新生児養育支援給付金

☎・申請先 福祉課 ☎55-4492

六戸町では、特別定額給付金の基準日の後(令和2年4月28日以降)に生まれた子の母を支援するため「六戸町新生児養育支援給付金」を給付します。

- 対象児 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生後、最初に当町に住民登録された児。
- 対象者 令和2年4月27日から申請の日までにおいて、引き続き住民登録されている対象児の母。ただし、令和2年4月28日から対象児が出生した日までの間に当町に転入し、引き続き住民登録されている対象新生児の母は、対象となります。
- 給付額 新生児1人につき10万円
- 申請方法 申請書に必要事項を記入し、福祉課窓口へ提出してください。申請書は福祉課窓口および六戸町HPに掲載しています。

新生児の母を
応援します!



- 添付書類 ①本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証等の写し)
②受取口座確認用(通帳やキャッシュカードの写し)

- 申請期限 新生児が出生した日の翌日から6月を経過する日までに申請が必要です。

等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。無症状の者からの感染の可能性も指摘されており、油断は禁物です。

これらの状況を踏まえ、「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行などをお願いします。

■「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避

感染を予防するためには、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けること等が重要です。

1. 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
2. 密集場所(多くの人が密集している)
3. 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる)

という3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。

また、屋外でも、密集・密接には要注意。人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うこと、激しい呼吸や大きな声を伴う運動は避けましょう。

■咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

(厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について より)

■インフルエンザワクチン接種について

インフルエンザの流行期を迎え、重症化しやすい高齢者や基礎疾患を有する方はインフルエンザワクチンの予防接種を行うことで、新型コロナウイルスの感染や重症化リスクを低下させることが報告されています。流行期に備え、接種を希望される65歳以上の高齢者や基礎疾患をお持ちの方はお早目の接種をお願いします。

なお、六戸町国民健康保険診療所では予約不要で予防接種を実施していますので、お気軽においでください。

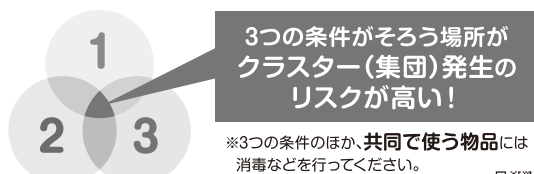
新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



感染症対策へのご協力をお願いします

咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

何もしずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う

2 ゴムひもを耳に掛ける

3 隙間がないよう鼻まで覆う



六戸町国民健康保険診療所からのお知らせ

1. 新型コロナウイルス感染症について

■ コロナウイルスとは？

コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群(MERS)」ウイルスがあり、現在流行しているのが「新型コロナウイルス(SARS-CoV2)」です。

ウイルスは自分自身で増えることができず、粘膜などの細胞に付着して入り込み増えます。健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけとされています。表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしましますが、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつとされています。

流水と石けんでの手洗いや手指消毒用アルコールによって感染力を失わせることができます。

2. どうやって感染するの？

現時点では、飛沫感染(ひまつかんせん)と接触感染の2つが考えられます。

① 飛沫感染

感染者の飛沫(くしゃみ、咳(せき)、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻か

ら吸い込んで感染します。

※感染を注意すべき場面：屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすとき

② 接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接触れなくても感染します。

※感染場所の例：電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど

3. 一人ひとりができる 新型コロナウイルス感染症対策は？

■ 新型コロナウイルスに感染しないようにするために
感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染です。人と人との距離をとること(Social distancing; 社会的距離)、外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける、さらに家やオフィスの換気を十分にする、十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりする等で、自己のみならず、他人への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要です。

また、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

! 感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

① 手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

- 流水でよく手をぬらした後に、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所で

- 何もせずに咳やくしゃみをする
- 咳やくしゃみを手でおさえる
- マスクを着用する(口・鼻を覆う)
- ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- 袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- 隙間がないよう鼻まで覆う

他の人と十分な距離を取る!

2メートル

窓やドアを開けこまめに換気を!

屋外でも密集するような運動は避けましょう!

少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る

会話をするときはマスクをつけましょう!

5分間の会話は1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!

0120-565653

厚労省 コロナ 検索

六戸町国民健康保険診療所からのお知らせ

○受診されるすべての方へのお願い

六戸町国民健康保険診療所では新型コロナウイルス感染防止対策として、下記について特にお願いをしております。「もしかしたら、自分が感染しているかもしれない」と考え、相手のことを守る行動をお願いします。

1. すべての方のマスク着用をお願いします。
2. 診療所玄関での手指消毒をお願いします。
3. 診療所玄関での体温測定をお願いします。
4. 診療所待合所では患者さん同士間隔をあけて、静かにお待ちください。

マスクの着用を
お願いします。



○かぜ症状で受診される方へのお願い

かぜ症状の方は直接受診されると感染拡大のリスクとなります。事前にお電話(0176-55-3121)いただくか、診療所に入らずに玄関のインターホンにて現在の症状を看護師へお伝えください。



○過度な受診控えは健康上のリスクを高めます

新型コロナウイルス感染症を恐れるあまり、過度の受診控えをすることでかえって健康上のリスクを高める可能性があります。以下の点に注意して受診しましょう。

1. コロナ禍でも健診や持病の治療、予防接種などの健康管理は重要です。
2. 診療所内は換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。健康に不安がある場合には、まずは医師へ相談しましょう。



○開門時間変更のお知らせ

11月より患者さん同士の感染予防管理のため、開門時間を変更いたします。

朝 8時15分 / 午後の部 13時45分
早めに来られても、中には入れません。

皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 六戸町国民健康保険診療所 ☎55-3121



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

小坂町 特別展

「没後50年 革新の日本画家 福田豊四郎」

■日時 9月15日(木)~12月19日(土)

☎小坂町立総合博物館「郷土館」 ☎0186-29-4726

おいらせ町

高校生レストラン「キッチンいちょうの森」

■日時 11月15日(日) 11:00~

※9:00から整理番号を配布予定

☎百石高校 食物調理科 調理クラブ

☎0178-52-2088

野辺地町

旧野村家住宅離れ(行在所) 夜間特別公開!!

■日時 11月3日(木) 16:30~19:30

☎歴史民俗資料館 ☎0175-64-9494

上十三・十和田湖広域定住自立圏

婚活支援のコースターを作成しました

☎上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・
結婚支援ワーキンググループ・事務局
(十和田市 政策財政課内)

☎0176-51-6712



十和田市 カミのすむ山

十和田湖 光の冬物語
2020-2021

in 国立公園十和田湖

十和田神社 by FeStA LuCe



■日時 11月18日(木)~令和3年1月31日(日)

17:00~21:00

☎十和田湖冬物語実行委員会 ☎0176-75-1531

小坂町 クリスマスイルミネーション

■日時 12月1日(木)~ 17:00~20:00(予定)

☎小坂まちづくり株式会社(小坂鉱山事務所内)

☎0186-29-5522

重要 今年度の複合健診は「事前申し込み制」です 関 福祉課 ☎55-4597

10月から複合健診が始まりましたが、今年度は「事前申し込み制」となっています。

12月と1月の健診対象地区の方で、まだ「受診意向確認票」を提出されていない方は、速やかに提出していただくようお願いいたします。

検診申し込みの流れ

- ① 受診意向確認票に記載されている健診項目で、受診したい項目に○をつける。
- ② 受診意向確認票を、福祉課へ提出する(郵送・FAXでも可)。
- ③ 福祉課から「複合健診問診票」と、希望者に対しては「胃がん検診問診票(緑色)」「検便容器」「肝炎ウイルス検査問診票(黄色)」が送付される。
- ④ 問診票に事前に記載し(大腸がん検査希望者は検便容器に採便し)、指定された健診日に来場する。

今後の検診日程 ※健診日の変更については、福祉課へご連絡ください。

日 程	対象地区
12月	全ての地区 ※下記の地区指定日での健診が難しい方・10月のご来場が難しかった方は、この日にご来場ください。
	13日㊤
	14日㊦
1月	15日㊧
	20日㊨
	21日㊩

注 意 事 項

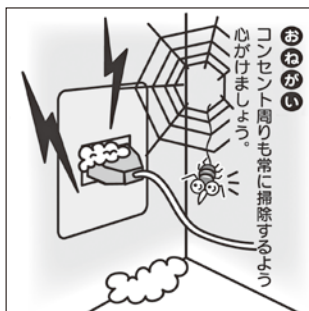
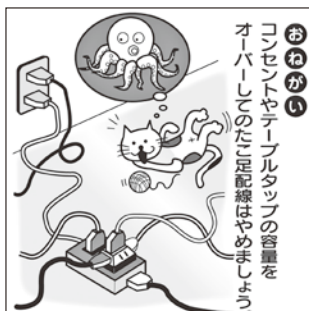
- ・問診票や検便容器が届いていない方は、必ず福祉課へご連絡ください。
 - ・必ずマスクを着用してご来場ください。また、来場時の手指消毒にもご協力ください。
 - ・風邪症状があるなど、体調不良時の来場はご遠慮ください。
 - ・問診票はご自宅で記入してご持参ください。
 - ・胃がん検診については、検査開始までお待たせする場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※健診の詳細および健診受診時の注意事項については、「令和2年度複合健診のお知らせ(黄色いちらし)」または「広報9月号(12・13ページ)」でご確認ください。
(広報9月号は、六戸町ホームページ上でもご覧いただけます)

暮らしと電気安全 東北電気保安協会八戸事務所からのお知らせ

電気こたつを乾燥機代わりに使うのはやめましょう。

電気こたつは”電気は安全で便利なもの”のイメージの代表選手ではないでしょうか。通常の使い方でも事故がおきる心配はほとんどありません。しかし、電気こたつを乾燥機の代わりに使い、サーモスタット(自動温度調節器)が働かず火災になった例もあります。

関 一般財団法人 東北電気保安協会八戸事業所 ☎0178-20-2270/FAX0178-28-5850



学校も地域も元気に！ コミュニティ・スクール

六戸町では、近年児童生徒が減少する中で活力ある学校づくりを進めていくために、これまで築いてきた地域との結びつきを維持し、より積極的に地域の方々に学校の活動へ参加していただくことが重要と考えています。

そこで、令和元年度より、学校と保護者、地域がつながり、一体となって明日の六戸町を担う子どもたちを育てていく、コミュニティ・スクールに取り組んでいます。

コミュニティ・スクールの目的

- ① 地域住民等による、地域のもつ教育力を生かした持続的・安定的な学校支援
- ② 学校を核とした住みよい魅力的な地域づくり

コミュニティ・スクールは、地域の皆さんの代表、保護者の代表等が委員として参加する「学校運営協議会」という組織を各学校につくって進めていきます。そこでは、学校目標を具現するための教育活動についての話し合いや、地域の課題解決に向けた協議も行われます。「学校運営協議会」で決定したことは、地域の皆さんの力をお借りしながら具体的な活動として実現されていきます。

期待する効果としては、保護者や地域住民の力を学校運営に活かした質の高い教育の実現、学校を核とした地域ネットワークの形成による地域活力の向上、などがあげられます。

各校活動の紹介



六戸小：クラブ活動
六戸町グラウンド・ゴルフ協会のみなさんと



開知小：第1回マラソン大会



大曲小：世代間交流会(昔遊び)



六戸中：環境整備作業



七百中：農業体験学習

これらの活動が年間を通して行われるためには、地域の皆さんの力がこれまで以上に必要になります。子どもたちの豊かな成長のために、ご協力をお願いいたします。

リコールに関する重要なお知らせ

死亡事故に至るおそれ

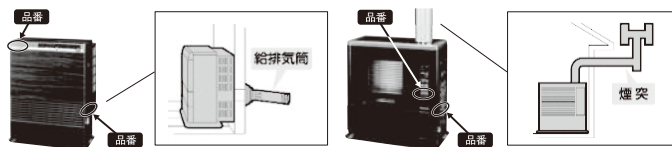
ナショナル FF式石油暖房機
直ちにご使用を中止いただきご連絡をお願いします

フリーダイヤル **0120-872-773**

【受付時間】 9:00～17:00 (土、日、祝日、弊社休日を除く)

パナソニック株式会社 (旧社名:松下電器産業株式会社) FF市場対策本部

リコール対象製品をお引き取りの際は
1台当たり **50,000円**をお支払いいたします



リコール対象製品(25機種)の品番 **OK-■■■■■** は
パナソニックホームページにてご確認ください

<https://Panasonic.co.jp/ap/info/important/heating/index.htm>



六戸町総合体育館リニューアル記念事業

「第45回日本ハンドボールリーグ六戸大会」のご案内

六戸町総合体育館リニューアル記念事業

第45回日本ハンドボールリーグ六戸大会
湧永製薬 vs 豊田合成

その瞬間を見逃すな!

2021
2/14日
14:00試合開始
六戸町総合体育館

入場無料 定員300名

六戸町総合体育館が、3年間の改修工事を終えてリニューアルします。その記念事業として、「第45回日本ハンドボールリーグ六戸大会」を開催します。

日本トップレベルのスピード感あふれるスリリングなゲームをぜひお楽しみください!

■日時 令和3年2月14日⑨ 競技開始 14:00

開場 12:00

アトラクション 13:10

開会セレモニー 13:35

■対戦カード 「湧永製薬」対「豊田合成」

■場所 六戸町総合体育館

■入場料 無料(定員300名)

ただし、事前入場整理券の申込が必要です。

■事前入場整理券の申込方法・申込受付期間

六戸町ホームページに掲載及び六戸町総合体育館で配布する申込用紙に必要事項を記入の上(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)、メール、FAX、または直接持参してお申込ください。

※定員になり次第締め切ります。

(1)申込受付期間 令和2年11月6日⑨～12月24日⑨

(2)メールアドレス sports@town.rokunohe.aomori.jp

(3)FAX番号 0176-55-3587(六戸町総合体育館)

☎【事務局】 総合体育館 ☎55-3988

スポーツ推進委員を募集しています

☎ 総合体育館 ☎55-3988

～このような方、お近くにいらっしゃいませんか～

★スポーツが好きな方

★スポーツ事業に興味のある方

町では、町民のかたの体力向上と健康増進を目指してスポーツやレクリエーション活動を推進する「スポーツ推進委員」を募集しています。スポーツを通して、健康のサポートや地域とのつながりを広げてみませんか。

スポーツ推進委員とは、より多くの町民がスポーツに親しみ楽しんでもらうため町が行うスポーツに関する事業への協力や町民の求めに応じスポーツの実技指導や助言などを行う委員です。

町では、町行政と町民のコーディネーター役として、スポーツに深い関心と理解をもつ方にご活躍いただきたいと考えています。

■応募資格 満20歳以上の方

■応募方法 履歴書(市販のものに写真添付)を六戸町総合体育館へ郵送または直接持参により提出してください。



町民運動会の大会運営協力



気軽に楽しめるスポーツの普及活動
軽スポーツ教室

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間午前9時30分～午後6時

◇2020 第74回 読書週間◇

終戦2年目の年、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」という熱意の元に生まれた読書週間は、今年で74回目となりました。今年の標語は『ラストページまで駆け抜けて』です。

秋といえば、「読書の秋」！読書をするのにちょうどいい素敵な季節となりました。普段はあまり本を読まないという方も、ぜひこの機会に本を手にとってみてはいかがでしょうか？

図書館では、秋の夜長におすすめの本を多数展示しています。ぜひご利用ください。

- 期間 10月27日④～11月8日⑤
- 場所 図書館内 一般閲覧室
- 標語 『ラストページまで駆け抜けて』

◇図書・雑誌リサイクルのお知らせ◇

配架にならなかった図書や、保存期間を過ぎた図書・雑誌を希望する方へ差し上げます。なくな

り次第終了となりますので、この機会にぜひご利用ください。

- 期間 11月6日⑤～
※なくなり次第終了します。
- 時間 9時30分～
- 場所 図書館ロビー

◇メイプル童話会情報◇

今月の開催は「11月8日⑤」です。
どんなお話がでてくるかな？お楽しみに！
(※読書マラソン 3ポイント)

《 次回の開催日は「12月13日⑤」 》
毎月第2日曜日 10時30分～11時
児童室にて開催しております。



◇11月の休館日

2日⑤・3日⑥・9日⑤・15日⑤・16日⑤
23日⑥・30日⑤

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。
図書館資料案内→



◇新着図書紹介◇

一般図書



「うまいことやる習慣」
中村 恒子



「欲が出ました」
ヨシタケシンスケ



「最後にあなたを救う
禅語」 大愚 元勝



「この気持ちもいつか
忘れる」 住野 よる



「我々は、みな孤独で
ある」 貫志 祐介



「同名同名」
下村 敦史

児童図書



「ゆめぎんこう」
コンドウ アキ



「ひめちゃんのマスク」
のぶみ



「まどのむこうのくだもの
なにあ?」 荒井 真紀



「珪藻美術館」
奥 修



「水族館のサバイバル2」



「マンホール大百科
東日本編」

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

歩行者見えたら減速、停止！

～交通安全街頭活動実施～



交通安全を呼びかける参加者たち

町交通安全協会(田中宗藏会長)と町交通安全母の会(杉山美穂子会長)は10月22日、折茂新田構造改善センター付近国道45号線沿いで交通安全街頭活動を実施しました。10月7日の交通事故発生に伴い、さらなる交通安全の啓発を務める目的で行われ、警察官を含めた約20名で安全運転を呼びかけました。

地域へ感謝をこめて清掃活動

～「シルバーの日」清掃奉仕活動実施～



環境美化に努める参加者たち

おいらせ広域シルバー人材センター(中島榮市郎理事長)は10月21日、六戸町とおいらせ町で清掃奉仕活動を実施しました。町会員16人が参加し、官庁街周辺のごみ拾いや路肩の土を片付け、地域の環境美化に努めました。この活動は、毎年10月の「普及啓発促進月間」に合わせて全国のセンターが一斉に奉仕活動とPR活動を行っており、高齢者の社会参加と生きがいの創出に取り組んでいます。

ま
ち
の
わ
だ
い

入札結果公表

企画財政課 ☎55-4583

令和2年9月29日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	総工第4号	庁舎トイレ自動水栓取付工事	(有)日研設備	2,000
2	企委第3号	坪毛沢町有地雑木伐採等業務	金沢造園	1,200
3	福物第2号	デジタルサイネージ等購入	(株)金入 十和田支店	1,830
4	福物第1号	サーマルカメラ購入	(株)クドー事務機	1,450
5	教物第17号	教職員用ノートパソコン等購入	(有)システム・ディー	570
6	教物第18号	サーマルカメラ購入	(有)システム・ディー	1,330
7	教物第23号	社会教育施設用抗菌スリッパ購入	(有)サクラメディック	360
8	委第26号(教委第37号)	六戸町立小・中学校情報機器整備業務	(有)システム・ディー	60,000
9	工第32号(教工第14号)	小・中学校体温測定機能付カメラ設置工事	(株)河野電気工業	6,350
10	教委第38号	大曲小学校教室分割工事実施設計業務	(株)八洲建築設計事務所	1,000
11	建設賃借第1号	除雪車両賃貸借	(株)日商	4,560
12	委第25号(公共(小松)第2-6号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続(4工区)詳細設計業務	(株)コサカ技研	14,990
13	下水第2-4号	下水道事業計画変更業務	(株)NJS 青森出張所	700
14	工第31号(建設第19号)	柳沢・金矢線舗装補修6工区工事	(株)ユタカ工業	10,200
15	工第29号(建設第17号)	柳沢橋架替附帯2工区工事	(株)佐藤建設工業	5,800
16	工第30号(建設第18号)	柳沢橋架替附帯3工区工事	(有)吉田造園企画	3,100
17	下水第2-単1号	公共下水道マンホール蓋高さ調整等工事	(有)佐々木興業	860
18	公共(小松)第2-単3号	小松ヶ丘地区マンホール蓋高さ調整等工事	(有)小野寺水道設備工業	1,600
19	集排第2-単3号	農業集落排水マンホール蓋高さ調整等工事	(有)佐々木興業	950
20	集排第2-単4号	金矢地区汚水処理場外構法面補修工事	(有)伸栄建設	970

六戸消防署
だより六戸消防署
☎55-201611月9日は
『119番の日』です!

消防では、火災や救急などの119番通報を受信したときに通報者があわててしまい、自宅の住所や電話番号を正確に伝えられず、出動が遅れてしまう場合があります。

いざという時のために、「住所」「電話番号」「世帯主の名前」「近くの目標物(学校、商店、事業所など)」を記入したメモなどを、見やすい場所に貼っておきましょう。

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、就寝中や出火した部屋から離れていても、警報音や音声で知らせてくれます。火災を早期に発見することができ、いのちや財産を守ることができます。

- 事例1** 鍋をコンロにかけたまま来客に対応中、警報音に気づき、鍋が焦げたもの。
- 事例2** 外出中に火災が発生、近所の人警報音に気づき119番通報、一部が燃えたもの。
- 事例3** 2階で就寝中、1階で火災が発生、階段の警報音に気づき、家族全員が避難したもの。

警察署
だより十和田警察署
☎23-3195

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

十和田警察署管内では、今年に入ってから10月9日時点で5名が交通事故により亡くなりました。うち3名が夜間から早朝にかけて発生した交通事故によるものです。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。

1 地域の皆様へのお願い

(1)歩行者の皆様へのお願い

- 夕暮れ時・夜間に外出する時は、運転者からよく見えるように、明るい色の服装と反射材用品の活用を心掛け、「自分の存在をアピール」しましょう。
- 道路を横断するときなどは、車の動きをよく見て、決して無理せずに渡りましょう。

(2)自転車利用の皆様へのお願い

- 反射材を取り付け、点検・整備した自転車を利用し、夕暮れ時は、自分の存在をアピールするため、ライトの早め点灯を心掛けましょう。
- 二人乗り、傘差し、携帯電話、ヘッドホン等を使用しながら自転車を利用することの危険性を認識しましょう。「自転車安全利用五則」を遵守し、安全に自転車を利用しましょう。

(3)ドライバーの皆様へのお願い

スピードを控えめにし、早めのライト点灯で、見ることを徹底しましょう。また、夜間に対向車・先行車がない時は、ライトを上向きにして、危険を早期に発見しましょう。

2 反射材用品の着用

夕暮れ時や、夜間は反射材用品の着用が効果的です。反射材用品を身に付けて、交通事故から身を守りましょう。

令和2年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和2年9月30日現在)		9月中		六戸町		年間累計		
		発生	192件(-19)	16件(+1)	1,695件(-272)	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)
	死者	5人(+3)	0件(±0)	20人(-8)	夜	夜間の死者		8人(-2)
	傷者	224人(-30)	4件(+1)	2,047人(-341)	状態別	歩行者の死者		4人(-1)
					シート ベルト	自動車乗車中の死者		9人(-7)
						非着用死者		6人(-4)

()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります

募集

令和2年度
自衛官等募集のご案内

【陸上自衛隊高等工科大学生徒】

▼推薦

■応募資格 男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を修め、学校長が推薦できる方

■受付期間

11月1日㊤～11月30日㊤

■試験期日

令和3年1月10日㊤・11日㊤

※いずれか一日を指定されます。

■試験場所（予定）

高等工科大学
札幌駐屯地
健軍駐屯地

▼一般

■応募資格 男子で中卒（見込含）17歳未満の方

■受付期間

11月1日㊤～

■試験期日

令和3年1月6日㊤

■試験期日

一次 令和3年1月23日㊤

二次 令和3年

2月4日㊤～7日㊤

■試験場所（予定）

小中野公民館
弘前医療福祉大学

【自衛官候補生（任期制）】

資格 18歳以上33歳未満

■受付期間
年間を通じて行ってあります。

■試験期日

12月5日㊤・12月6日㊤

■試験場所（予定）

八戸駐屯地
弘前駐屯地

【貸費学生】

■資格 大学の理工学部・工学部※の3・4年次または大学院（専門職大学院を除く）修士課程在学（正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満）

■受付期間

10月1日㊤～

■試験期日

令和3年1月30日㊤

■試験場所（予定）

受験時にお知らせします。
※学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

◎応募資格は令和2年4月1日基準です。

◎細部は左記までお問い合わせください。

〒03310037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

（ユニバース松園店隣）

自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

☎ FAX 0176-5311346

（平日9:00～17:45）

✉ aomori.pco.misawa@rct.

gsdt.mod.go.jp

脂肪燃焼！

ボディコンバット教室

ボディコンバットはボクシングやキックボクシング・空手などの格闘技の動きを取り入れた有酸素運動プログラムです。音楽に合わせて運動するので、初心者の方でも楽しく参加できます。インストラクターと一緒に体を動かしませんか。寒い冬に負けず、脂肪を燃焼させましょう！

■期間

11月20日㊤・27日㊤

■時間

午後6時半から1時間

■場所

六戸町就業改善センター

■参加料

500円

■人数

20人

■持ち物

動ける格好、内履き、タオル、飲み物、

※中学生以下は保護者同伴

〒05513988

六戸町総合体育館

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、2021年4月

入学生を募集しています。

放送大学では、10代から90代の幅広い年代の学生が、「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、様々な目的で学んでいます。授業は、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目から学ぶことができます。

出願期間は2021年3月16日まで。資料を無料で差し上げていただけますので、お気軽に放送大学青森学習センター（☎0172-3810500）または八戸サテライトスペース（☎0178-17011663）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

お知らせ

「上手な医療のかかり方リーフレット」で上手に

医療にかかりましょう

11月は、「みんなで医療を考える月間」です。安心して医療を受けられるよう、上手な医療のかかり方のポイントを紹介したリーフレットを、県内全戸にお届けしています。普段、医療機関にかかっている方はもちろん、かかっていない方も、いざ

という時に備えて確認し、保管しておきましょう。

青森県健康福祉部医療業務課

☎ 017173419287



六戸町社会福祉協議会

「困りごとでも相談会」の開催について

仕事や生活、家計のことなど、心配や不安を感じていることについて相談会を開催します。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、休業などで収入が減少し生活に困窮している方を対象に、緊急小口資金貸付や総合支援資金貸付の相談も合わせて行っています。

相談料は無料、秘密については厳守します。

■日程 11月25日㊤

■時間 9時～12時まで

■場所 上吉田公民館

※事前に予約も受け付けています。

社会福祉法人

六戸町社会福祉協議会

☎ 5512943 FAX 5512947

（担当 十文字剛）

あおもり性暴力被害者支援センター

強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

■「りんごの花ホットライン」
☎0177-7771-8349

※専門の研修を受けた相談員が対応します。

■相談受付時間

月・水 10時～21時
火・木・金 10時～17時

☎0171-7341-9228
青森県青少年・男女共同参画課

◆県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおもり被害者支援センターでは、ボラ

ンティアの支援活動員を募集しております。活動に関心のある方は、左記へ直接お問合せください。

☎0177-7181-2085
センター

労働保険の手続きはお早めに！
11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

労働保険の手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く）は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

▼労災保険：業務災害および通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。

▼雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定および再就職促進のため必要な失業給付を行います。

まだ加入手続きをされていない事業主の方は、お早めの手続きをお願いします（手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります）。

☎0176-5314178
三沢市桜町3-1-22

戸籍の窓口 9月届出分

＊お誕生＊

吹越 永愛 館野
(父 完次/母 咲妃 二女)

苦米地 諒 小松ヶ丘
(父 豊/母 歩華 二男)

＊おくやみ＊

竹島 チヨ(96歳) 折茂
田中 たさ(93歳) 鶴喰
堤 ナミ(96歳) 南町(二)台
升 沢 富(84歳) たての吉田
山内 スミ(79歳) 上町
沢口 とも子(73歳) 上山平
小野 テル(90歳) 沖山平

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届けください。なお、家族が届け出す場合は、本人の了承が必要となります。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県最低賃金改正のお知らせ

1 青森県最低賃金が改正されました。金額等は次のとおりです。

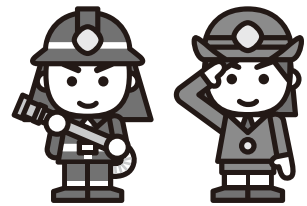
時間額 793円(令和2年10月3日から)

- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 3 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- 4 業務改善助成金等の活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センター(☎0800-800-1830)にご相談ください。
- 5 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

※ お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室へ。
(☎017-734-4114)

大切な人とふるさとを守る

消防団員募集



☎55-4582 総務課

● 編集後記 ●

▼公園のベンチで本を読み、帰ろうとしたときに一枚の色づいた紅葉が本の上に落ちました。本をそっと閉じながら「読書の秋」を感じた今日この頃：みなさんはいかがお過ごしでしょうか▼町内では収穫の時期を迎え、金色に輝く稲穂のじゅうたんも少なくなりました。夕日に照らされた稲穂は、とても奇麗ですよ！

▼「食欲の秋」といいますが、気温になり調べてみました。外気温が下がると身体は、体温を保持しようと熱を作り出します。すると、基礎代謝は自然とかがり、身体は消費したエネルギーを求めるようです▼それと同時に「実りの秋」、旬の食材も豊富です。食べ物もおいしいですよ。食欲の秋以外にも「スポーツの秋」ともいいますので、適度な運動も気持ちがいいこと間違いなし。

まちのうごき(令和2年9月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,363	+7	-16
女	5,587	-8	-79
合計	10,950	-1	-95
世帯	4,531	±0	+32
転入	32	-	-
転出	29	-	-
出生	6	-	-
死亡	10	-	-

11月の 行事・健康カレンダー



コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

主な施設の休館日		
文化ホール	図書館	小松ヶ丘出張所開所日
24日(火)	2日(月)・3日(火)祝・9日(月)・15日(日) 16日(月)・23日(月)祝・30日(日)	毎週(火)3日・10日・17日・24日 毎週(木)5日・12日・19日・26日

今月の町税・保険料
納期限は **11月30日(日)**

固定資産税(4期)・国民健康保険税(5期)
介護保険料(5期)・後期高齢者医療保険料(5期)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4	5	6	7 ▶六戸町子ども会 育成連絡協議会 第3回体験講座「奥 入瀬溪流ウォーキ ング」(十和田市 奥 入瀬溪流)
8	9 ▶夢生学習塾 「オレンジポマング 一作り」(六戸町就業 改善センター)	10 ▶HIVに関する相 談、B型及びC型肝 炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所 (六戸町老人福祉セ ンター) ▶地域と学校のコ ラボレーション研修 (六戸町文化ホール)	11	12	13	14
15 ▶青年講座・アウト ドア教室 (六戸町文化ホール)	16	17 ▶HIVに関する相 談、B型及びC型肝 炎検査 (上十三保健所)	18 ▶精神保健福祉相 談(上十三保健所)	19	20 ▶4か月・12か月児 健診(六戸町就業改 善センター)	21 ▶青年講座・ごじん 刺し教室(六戸町就 業改善センター)
22	23 勤労感謝の日	24 ▶心配ごと相談所・ 行政合同相談 (六戸町老人福祉セ ンター)	25 ▶療育相談 (上十三保健所)	26	27 ▶1歳6か月児健診 (就業改善センター) ▶青年講座・ワイン 講座 (六戸町文化ホール)	28 ▶メイプルジュニア クラブ(軽スポーツ 教室、六戸町就業改 善センター)
29	30	12/1	2	3 ▶夢生学習塾 「紅茶教室」(六戸町 就業改善センター)	4	5

町の特産品を五感で感じる

「コミュニティ・スクール」活動の二環

六戸中学校（工藤年浩校長）1年生は10月2日、町就業改善センター調理室で「青森シャモロックザ・プレミアム（シャモロックス）#6」を2羽使ったカレー調理教室を開催しました。講師は「もりとみ」を営む盛田嘉彦氏、コミュニティ・スクールの一環としての企画はとても美味しいものとなりました。

盛田氏は、「特産品を食べたことが無い人が多いので、まずは味を知って欲しい」と思いを寄せました。完成したカレーは、おかわりする生徒で行列ができるほど大盛況でした。



タマネギとの戦いに涙は付きもの



盛田氏からさばき方を学ぶ生徒

大量の視線を浴びながらついは一ツに



「もうお母さんの高七だったよね。」



おかわりするぞ〜！

町内小・中学校運動会

町内の小・中学校で運動会が開催されました。児童・生徒らの全力で競技に挑む姿はコロナ過を吹き飛ばす勢いでした。その様子をフォトスナップで紹介します。



七百中



開知小



六戸小



六戸中



大曲小

